

発議第 2 号

松阪市議会特別委員会の設置について

次のとおり松阪市議会特別委員会を設置するものとする。

平成 27 年 2 月 20 日 提出

松阪市議会議長 水 谷 晴 夫

記

1 図書館改革調査特別委員会 9 人

松阪市議会特別委員会設置目的

本市議会において、図書館改革を進めるため、原点に立ち返り「基本計画」等に基づいた事業計画、事業内容、事業範囲等を検討し、また、事業推進の手法として、P F I 導入等再検証していくことを目的とした「図書館改革調査特別委員会」を設置する。

なお、本特別委員会は閉会中の審査も可能とし、審査が終了するまで継続する。

【経 過】

図書館改革推進事業については、平成 25 年 11 月議会で「民間手法導入可能性調査」を議決し、平成 26 年 7 月 31 日に「報告書」が出された。それを根拠に 8 月 26 日の「民間委託検討委員会」で P F I 導入を決定、関連予算を 9 月議会補正予算で計上された。これらの資料が議会へ報告されず、市民にも明らかにされてこなかった。

一方、図書館改革推進プロジェクトによる「豪商のまち交流創造型図書館基本計画」は 9 月作成となっていて、改革案より手法が先に決定されるという経緯があった。

また、P F I 手法について、地域経済への影響、事業の妥当性、V F M の信憑性など様々な問題点が指摘された。

この間、市議会では、アドバイザー契約の予算を昨年 9 月、11 月議会で修正、否決してきた。

関連予算の可否を続けても進展がなく目的に沿った特別委員会をつくり図書館改革を進めることとする。